

## 定例選挙管理委員会議事録

下記のとおり選挙管理委員会を開催したので、議事の要旨について記録する。

1. 日 時 平成30年5月11日（金）、午前9時30分～午前9時50分
2. 場 所 桑名シティホテル（桑名市）
3. 出席者 （委員長）村山義信（委員）服部裕子、尾前宣男、前田早苗  
（事務局）石川書記
4. 議 題 (1) 平成30年4月25日開催の選挙管理委員会議事録について
5. 報告事項 (1) 在外選挙人名簿への出国時登録申請について  
(2) その他  
・ 次回の選挙管理委員会について

### 【議事】

委員長	委員会の開催宣言。 議題1. 「平成30年4月25日開催の選挙管理委員会議事録」について、事務局に説明を求めた。
事務局	議事録について説明し、内容、質問及び意見等の有無を確認した。
委員長	事務局の説明について、質問、意見等がないか確認した。
委員全員	質問、意見等なし。
委員長	事務局作成の議事録のとおり承認することを決定した。
事務局	半田市選挙管理委員会規程第十四条に基づき、署名委員の指名を委員長へ依頼した。
委員長	半田市選挙管理委員会規程第十四条に基づき、今回の署名者は服部委員を指名した。
委員長	報告事項1. 「在外選挙人名簿への出国時登録申請」について、事務局に説明を求めた。
事務局	これまでは、在外選挙人名簿への登録手続きについて、海外の居住先において管轄する在外公館でしか行うことができなかった。公職選挙法の改正により、平成30年6月1日から、転出届と同時に在外選挙人名簿申請を可能とし、これまで領事館の管轄区域に3ヶ月住所を有することが必要であったが、選挙人名簿登録者については、この3ヶ月住所要件が不要となり、国外に住所を有することが確認できれば在外選挙人名簿に登録を移転させることができるようになった。この手続きについて、ちらしを設置することにより周知を図っていく。
委員長	事務局の説明について、質問、意見等がないか確認した。
委員全員	質問、意見等なし。
委員長	報告事項2. 「その他」について、事務局より案件はなかったため、次回の委員会開催日時について、事務局に説明を求めた。

事務局	決定事項の次回の選挙管理委員会の開催日時について、次のとおり確認した。 次回の委員会 5月30日(水)の午後1時30分から市役所3階会議室302で開催する。
委員長	次回の定例選挙管理委員会の開催について、各委員の予定を確認した。 委員会の閉会宣言。